

Together!!

国民歯科医療の充実・強化

公益社団法人
日本歯科医師会

美味しく食べること 楽しく会話すること 歯・口の健康が豊かな生活を支えます

歯科医師会とは？

われわれ歯科医師は、国民の歯・口の健康はもとより、全身の健康のために日々歯科診療に従事しています。

しかし、国の政治・経済状況によって医療保険制度が大きく変わったら、国民の健康は保障されなくなる危険性があります。これは、許されることではありません。

歯科医師会とは、日本の全ての歯科医師を代表する団体であり、あくまでも国民の健康を守る医療専門家の団体なのです。また同時に、歯科医師が安心して診療できるような体制をつくる団体でもあります。

なぜ、全ての歯科医師に入会案内を行うのか？

今、社会保障制度（医療・介護・年金・子育てなど）の改革が進んでいます。

これまで、歯科医師会は歯科医療が国民の健康寿命を延ばすことに貢献できることを訴えるとともに、様々な現場の意見を踏まえた政策を提言してきました。

専門家団体の組織率の低下は政策提言のみならず、医療の専門的独立性や会員の生活権（経営基盤の安定など）にも密接に関係します。そのため、専門家団体には積極的な政策提言を行い、時には戦うことも求められます。そこには数が力となりますので、組織力を常に増強し続けることが必要なのです。

今、歯科医師会が進めようとする中心的課題は？

- 健康寿命延伸のための歯科保健医療活動（口腔ケアなど）を拡大・普及すること!!
- 超高齢社会を支える医療連携での歯科医療提供体制を確立すること!!
- 診療報酬改定に国民と歯科医療現場の求めを反映させること!!
- 医業経営の安定のために望ましい税制を求めること!!



社会保険の 動向



中央社会保険医療協議会（中医協）

臨床現場からの意見が推進力

本会の社会保険分野では「診療報酬改定への対応」と「行政指導の適正化への取り組み」が大きな課題です。

中央社会保険医療協議会（中医協）等の審議会へ、歯科の代表を送り出す唯一の組織として、歯科医療技術の適正な評価を得て歯科界の閉塞状態を打開する方策を日々議論しています。各審議会での診療報酬の議論では、会員の皆様の声を集約し、歯科医院経営の厳しい現状への理解を求めると共に、超高齢社会で歯科医療の果たす役割の重要性を訴え、各方面から評価を得つつあります。

指導問題に関しては、10年前の不幸事で、行政を始めとする関係団体との冷え切った関係の修復に全力で取り組ん

できました。最近2年間で、指導を行う厚生労働省当局と10回を超える勉強会を開催し、会員の皆様には一定の成果を報告しています。

日本歯科医師会が、歯科医師を代表する組織としての役割を果たすためには、単に業界の代表としての主張ではなく、臨床現場で日々尽力しておられる歯科医師の声に基づいた主張が不可欠であり、そうでなければ国民的な理解は得られません。小泉改革での社会保障費削減政策への対応も例に挙げるまでも無く、我々歯科医師には個人として診療室で果たす責任の他、組織の一員として医療制度を守る責任があります。是非お力を貸して頂きたいと思います。

災害時の 対応



震災直後（左）と改修後の歯科医院

被災住民や会員等の支援のために——東日本大震災

未曾有の大災害であり、今なお復興途上にある東日本大震災（平成23年3月11日発生）において日本歯科医師会は、都道府県歯科医師会等の協力の下、●歯科所見による身元確認作業、●歯科保健医療活動（避難所等での口腔ケア活動や歯科巡回診療車の派遣等）、●被災地域住民への歯科医療提供体制確保のための政府への各種要望（仮設歯科診療所や歯科巡回診療車及び医療機関の整備等への国庫補助）、●支援物資の送付、●診療所や自宅が被災した会員への災害共済保険金給付、●義援金の募金と送金、などの活動を展開しました。

特に身元確認作業においては、翌12日より、被災地の県警からの要請に基づく警察庁からの協力要請を受けて、本会負担による傷害保険等に参加の上、延べ2,600名を被

災地に派遣しました。検視等済みの15,799のご遺体の約55%、8,719件に対して実施し、DNAや指掌紋よりも高い身元特定率を示したことは記憶に新しいところです。

また、診療所や自宅が被災した会員に対する支援としては、総額12億円余の災害共済保険金給付（本会福祉共済保険加入者151名対象、1件につき800万円）を行いました。さらに、被災会員及び福島原発事故で警戒区域等に指定され立入が制限された区域の会員について、特別措置として会費減免や福祉共済保険料等の延納を認め、会員の生活復旧を支援しています。

今後も大規模災害等が発生した際、被災住民への歯科医療提供体制の確保や口腔ケアの実施、それらを支える会員支援に全力で取り組んでまいります。

地域保健



第35回全国歯科保健大会

生涯一貫した歯科保健事業の推進

超高齢社会を迎え、あらゆる世代において「生活を支える歯科医療」を提供するために「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、幼児・成人期における歯科保健の基盤整備・人材育成に努めるとともに、高齢期における口腔機能の維持・管理の重要性について「社会保障審議会介護給付費分科会」を始めとする国の審議会等で主張しています。また、全身の疾患と口腔との関連が指摘されており、多くの関連団体等との連携を進めています。さらに、毎年、厚生労働省等とともに「全国歯科保健大会」を開催し、国民にも広く周知に努めています。

医療管理 税 務



医療安全に係る会員向け冊子等

歯科診療所の環境を整備

国民に安心、安全な歯科医療を提供するためには、歯科医業経営の維持、医療安全に対する積極的な取り組みが不可欠です。本会では国税庁との連携、国税局管内税務指導者協議会による会員指導、医療安全研修会、感染症予防講習会の開催による標準予防策の徹底や会員向けの冊子作成、歯科衛生士不足解消のための復職支援対策等、歯科診療所の環境整備に向けて鋭意取り組んでいます。しかしながら超高齢社会による社会環境の変化から、国も医療提供体制や医療税制の見直しについて議論がなされているところです。本会としては歯科界の一致した意見として具体的な方策を提言し、日頃の先生方の診療に反映していく必要があると認識しています。皆様とともにこれらの解決に歩みを進めてまいります。

学 術



日本歯科医師会雑誌

豊富な学術情報を提供

国民の生活を支える歯科医療の提供をめざし、必要とされる知識や技術の向上を図るべく生涯研修事業（E-システム）を行っています。急激に変わっていく社会状況の中、我々歯科医師に対する要求も多様化してきており、それに対応する責務も高まっています。すべてのライフステージ、生活状況に見合った歯科医療を施すためには、広い知識と高い技術の習得が必要であり、その学術的なサポートとして日歯会員はE-システムを利用し、その場で必要な知識を習得することができます。また、一般社会における先鋭的考えや他職種の現代社会の捉え方など、盛りだくさんの情報が得られます。

広 報



日歯広報

様々な歯科情報をリアルタイムに発信

会報「日歯広報」（原則毎月1日・15日）及び「日歯メールマガジン」（原則毎週月曜日）の発行とともに、ホームページを開設し、日歯の諸事業を始め日常臨床を行う上での社会保険診療上の疑義解釈等の取扱い、厚生労働行政の動向、都道府県歯科医師会の会務情報、医療関係団体の動き等、歯科界の多岐に亘る情報や、特に医院経営の一助となるような情報や会員でなければ知らない日々の診療に役立つ情報をリアルタイムにお届けします。また、これら会報は会員専用ホームページにおいてバックナンバーの閲覧が出来ます。歯科界の過去のニュースを調べる際にも有効なツールとなっています。

女性が輝ける 歯科医師人生を目指して

歯科医師会に入会してから早3年半が経ちました。歯科技工士の主人とクリニックを立ち上げたのと同時に入会しました。

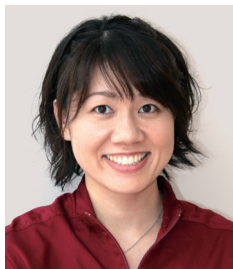
入会する前の正直なイメージは「怖い」「不安」でしたが、すぐに払拭されました。私の幸運は岐阜県の安八歯科医師会に所属したことです。会に参加すれば皆に快く迎えられ、何より頼れる女性の先輩がいました。既に道が拓かれていたので居心地が悪いと感じることはほとんどなく、逆に同じ立場・悩みを抱える先生方とお話することで診療や経営のヒントを頂いたり、新規指導の際は夜遅くまで相談してくださったり、助けていただくことばかりです。地域をよくするための多くの活動も勉強になっています。

私達には娘が一人います。一番大切な宝です。家事や子育ては主人と半々で、できるほうがやっています。娘のことを一番考えるので後回しにはできません。それを見て子供もたくさん手伝い励ましてくれます。診療や会務で寂しいこともあるでしょう。でも私達の姿を見て人のために働くことの素晴らしさを覚えてほしいし、今では少しずつ理解しつつあるようです。娘の「大好きだよ。元気分けてあげるね」の言葉が私の元気の源です。

働いて家庭を持ち子育てもする。本当に大変だけれどやってみるとそれ以上に充実感ばかりです。

丸山 智恵子 先生

昭和50年生まれ。平成12年朝日大学歯学部卒。安八(あんぱち)歯科医師会会員。岐阜県女性の会会員。子育て中。趣味はスポーツ。平成23年開業。



岐阜県の男女共同参画取組み

「岐阜県女性歯科医師の会」では平成22年1月より、県内の臨床研修歯科医(朝日大学)を対象に「朝日大学歯学部研修医講演会」を開催。講演会や座談会を行い、女性会員が「子育てと仕事の両立」等、自らの経験を語ることで、若い歯科医師が歯科医師会活動に関心をもつきっかけとなっています。

女性会員が歯科医師会の未来を拓きます

何ものにも代え難い 充実感を得るために

女性歯科医師ということでは結婚や子育てにより十分に仕事だけに専念できない苦労があるかと思います。私も勤務医が長かったので、地元の歯科医師会に入会した時は既に年下の先生方が先輩として会の重要な仕事に従事し活躍されていました。

初めての会合の時、とんでもなく緊張していた私を、諸先生方が笑顔で暖かく迎え入れてくれた時のことを今も鮮明に覚えています。同じ職業の仲間として男女、世代を飛び越えたところで共感を得ることができ、また相談させて頂く度に歯科医師会の先生方とお会いできて本当に良かったと心から思っています。

2年前に県の学校歯科部員として推薦頂いた時は、経験のない私に務まるか不安でしたが思い切って飛び込んでみました。部会では、ポスター、標語、学校歯科保健などのコンクールの審査を始め憧れの齋藤秀子部長を中心に18名の男性部員との共同作業が小気味良いテンポと連帯感で、毎回、和気あいあいと遂行してゆきます。これからの社会にとって大切な子ども達の成長と健康を真摯に見つめられる機会を得られたことに喜びを感じるとともに、無事に会の仕事を終えた後の充実感は何ものにも代え難いものです。

部長を始め部員達との素の会話がとても楽しみで、毎月の部会を待ち遠しく思う自分がいます。

鶴田 淳子 先生

昭和35年生まれ。昭和60年日本大学歯学部卒。埼玉県歯科医師会学校歯科部部員(県歯薬委員会委員)。趣味はヨガ、ダンス、テニス。平成19年からの勤務医を経て、平成27年同医院にて開設者となる。



埼玉県の男女共同参画取組み

埼玉県歯科医師会では、現在女性役員が3名在籍しており、都道府県歯科医師会別の女性役員比率では全国一となっています。各種委員会(部会)における女性が占める割合も高く、男女共同参画が最も進んだ都道府県歯科医師会のひとつであると言えます。



開業相談室の研修を受けて

鳥谷 恭右 先生



平成17年岩手医科大学歯学部卒。同大学口腔顎顔面再建学講座口腔外科学分野勤務、その後開業医勤務を経て平成26年開業。

平成26年7月より地元の岩手県久慈市にて開業し、同月より日本歯科医師会、岩手県歯科医師会、久慈市歯科医師会に入会しました。

岩手県歯科医師会には開業相談室という部署があり、面談では開業までの準備や入会までの流れをお聞きしスムーズに進めることができました。そして、何より歯科医師会には親身に相談に乗って下さる先輩方がたくさんいます。特に地区では、未熟な自分に対し開業前から歯科医師会の野球の練習にも誘ってくださり、そこで多くの相談をすることができました。

保険請求の疑問や、臨床において的確に助言をいただける環境は入会しなかったことだと痛感しています。今後は、地域医療に少しでも貢献できるよう日々研鑽していく所存です。

新入会員の声



歯科医師だからこそできる仕事

本田 淳也 先生



平成14年福岡歯科大学卒。平成18年九州大学大学院歯学研究院矯正歯科卒業。平成18～23年九州大学病院矯正歯科勤務。平成23年開業。福岡県歯科医師会教務委員会委員。福岡県歯科医師会専門学校講師。

私は歯科医師会に入会して良かったと思う開業医の一人です。会員に対して様々なサポートがあるのをご存知ですか？ 新規個別指導対策、レセプトの下見、専門分野の研修会、訪問診療器具の貸出しなどを無料で受けることができます。

私は、会立歯科衛生専門学校教務委員、支部役員をさせていただいています。その中で、諸先輩方の診療姿勢、人生哲学や人に対する思いやりなど、歯科医療以外にも学ぶことが多いと日々感じています。医師・薬剤師の先生方と親睦を深めることもできます。歯科医師としての技術向上も大切ですが、会との関わりは人間性を磨くチャンスを与えてくれます。これは自分の診療所運営にも反映されます。未入会の方は是非入会をご検討ください。

歯科医師会入会の

経済学

学術研鑽など、歯科医師会に入会する金銭面だけでは測れないメリットがありますが、経済的な側面からだけでも、決して負の面ばかりではありません。例えば……

↓東京都千代田区麹町会員の場合

	入会金	会費(年額)	保険料(年額)
日本歯科医師会	10,000円	38,000円	102,000円
日本歯科医師連盟		23,000円	
東京都歯科医師会	150,000円	56,000円	44,000円
東京都歯科医師連盟		15,000円	
麹町歯科医師会	10,000円	108,000円	10,000円
麹町歯科医師連盟		6,000円	
合 計	170,000円	246,000円	156,000円

◎会費(246,000円) + 保険料(156,000円) = **402,000円**

35歳から35年間支払うとして…

●支出合計は

入会金(170,000円)
+ {会費 + 保険料(402,000円)}
× 35(年)
= **14,240,000円**

●収入合計は

死亡共済保険金または障害退会共済保険金
6,000,000円(日本歯科医師会)
+ 1,000,000円(東京都歯科医師会)
+ 600,000円(麹町歯科医師会)
= **7,600,000円**

学校歯科医

40,000円 × 12ヵ月 × 10年 = **4,800,000円**

区民歯科検診事業

5,000円 × 30名 × 30年 = **4,500,000円**

千代田区・東京都・委員、歯科医師会、連盟の費用弁償
100,000円 × 10年 = **1,000,000円**

∴ **17,900,000円**

※収入合計 - 支出合計 = **3,660,000円**

がんばる郡市区歯会

●美方郡歯科医師会（兵庫県）

サッカーで6歳臼歯の大切さ啓発

美方郡では、キッズサッカー大会「がんばれ！“6さいきゅう歯”カップ」を開催し、開会式で6歳臼歯の特徴を説明する他、試合の合間に会員による健診（6歳臼歯の生えている状況を確認）を行いむし歯予防の方法をアドバイスするなど、キッズサッカー大会を通じて、子どもやその保護者に6歳臼歯やむし歯予防の大切さを啓発しています。

美方郡は兵庫県でも一番の山間僻地であり、以前より幼児期、学童期のむし歯多発地域。そのため、6歳臼歯の予防が子どもの健全な口腔環境を支えるキーポイントになるとともに、6歳臼歯を守ることが8020達成の必要条件であると考え、児童・生徒及びその保護者に6歳臼歯の認識と重要性を認識してもらう場を設けるべく大会を企画したとのこと。

サッカーチームは郡内の小学1・2年生や幼稚園・保育園児で編成。数あるスポーツの中からサッカーを選択したのは「経験がなくても試合形式をとれる」から。大会は今年度で4回目を迎えましたが、会員の中に地元の少年サッカークラブの関係者が2名いたことも手伝い、大会運営はスムーズに運んでいるそうです。



●尾道市歯科医師会（広島県）

市職員対象に“歯科検診”

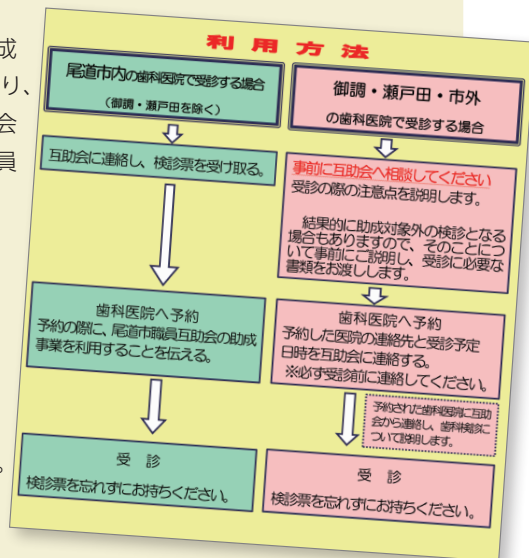
尾道市では平成26年8月より、尾道市歯科医師会会員による市職員への歯科検診が市職員の互助会事業として実施されています。

本検診は、学校健診や節目健診、事業所健診等の補完の一環。市が実施する節目検診と同様の

歯周疾患検診を受診した場合に、自己負担額の半額（上限2,000円）を年1回に限り助成されます。

広島県では平成23年3月、「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」が公布・施行され、「事業者は従業員や被保険者の歯科検診等の機会の確保に努める」ことが規定されました。しかし、「実際の成果は未だ不十分であり、法的に定めのない事業所歯科検診の普及は遅々として進まない状況」に鑑み、同会は平成25年3月、市職員への事業所歯科検診の導入を市に要望。市からは「時期尚早」とされたものの、市職員互助会による半額補助事業の形で運用が開始されました。

同会では「マイナス0歳からの8020運動」を旗印に、「食べる喜び噛む喜び」が得られるように、検診や啓発事業等を行っているという。本検診の今後については、実績を見ながら改善していく予定とのこと。



Q 障害などで診療に従事できなくなったのですが…。

A 日本歯科医師会には会員のための独自の福祉共済保険があります。公的年金に関連する法律、身体障害者福祉法及び労働者災害補償保険法により障害一級、二級及び三級に認定された場合、若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により障害一級、二級に認定された

場合、歯科医師免許を返納することを条件に、福祉共済保険加入者には障害退会共済保険金が支払われます。

また、都道府県歯科医師会等では損害保険会社の団体所得補償保険等を取り扱っており、日本歯科医師会会員が加入する場合、最大30%の割引保険料が適用されます。

今、歯科保健医療は変わる

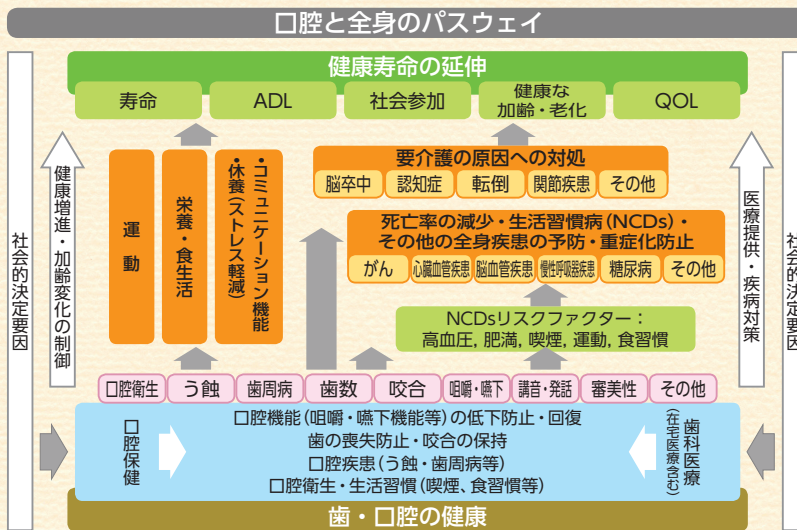


■ 超高齢社会と歯科保健医療の充実——日本歯科医師会は会員とともに前進します——

日本国は今、世界の国々もかつて経験したことのない未知の領域に向かって突き進んでいます。それは急速な少子化と高齢化が同時に進行しているという事態であり、日本国の人口の減少と高齢者の急速な増加という、国家にとって極めて厳しい現実を前に、未来の国家像をどのように描くのかという重大な課題を抱えています。平均寿命と健康寿命の落差は、多くの高齢者が、最期の人生を何らかの障害や疾病を持って

過ごす、さらにはその数が多いほどまたその程度が悪化するほど、家族や社会の負担は重くなるといった課題を抱えます。

社会は歯科の出番を待っています。「口から食べる」ということは、人間が生きていくための栄養確保のみならず、他者とつながり社会とつながる大切な道なのであり、我々歯科医はそれを支えるために存在し、それが我々の使命であると考えます。



深井穂博. 健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス, 日本歯科医師会雑誌2014, 66(10), 979-988

■ “健康長寿社会”の創造へ

日本は超高齢社会を迎え、2013年の日本人の平均寿命は男性80.21歳、女性86.61歳であり、初めて男性が80歳を超えるなど、伸びの一途を示しています。

一方、健康寿命はどうでしょうか。2013年の健康寿命は男性71.19歳、女性74.21歳で、平均寿命との差は男性9.02年、女性12.40年となっています。

日本歯科医師会は、「歯科医療で健康寿命の延伸に寄与する」ために、8020達成者5割以上の社会である「健康長寿社会」の創造を目指しています。

■ “診療所完結型”から“地域完結型”への転換

「健康長寿社会」を具現化するために求められる歯科医療とはどのようなものなのでしょうか。

それは、従来のう蝕治療、補綴治療等の歯の形態回復だけでなく、摂食・嚥下に係る口腔機能回復も担うべく、「治す医療」から「治し支える医療」に、「診療所完結型」から「地域完結型」にパラダイムシフトを図ることです。

具体的には、歯科診療所から在宅歯科医療、看取りまでの過程で、病院内外を含めた多職種連携に基づき、死亡と要介護状態の原因である生活習慣病の予防・重症化防止を図り、歯の喪失防止・口腔機能の保持・回復に努めることで自立期間を長くし、健康寿命の延伸に寄与するのです。

歯科医療提供体制の在り方

